

# 公 示

次のとおり、業務委託先の募集を行います。

平成23年2月14日

全国健康保険協会長野支部

支部長 上原 明

## 1 委託業務

「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導」の業務委託

## 2 応募に必要な資格に関する事項

- (1)全国健康保険協会会計細則第25条及び26条の規定に該当しないこと。
- (2)厚生年金保険・健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近2年間について保険料の未納がないこと。
- (3)「被保険者に対する特定保健指導委託要領」に定める要件を有すること。

## 3 契約候補者の選定

「募集要項」に基づき提出された提出書類等により書類審査を行い、契約候補者を選定し決定します。

## 4 募集要項等を交付する日時及び場所

(1)日時 平成23年2月14日(月)～平成23年2月25日(金)まで

(2)場所 全国健康保険協会長野支部

長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル8階

企画総務グループ 市川 保健グループ 神田

なお、郵送又はメールにより募集要項等を必要とされる方は下記5(1)まで連絡ください。

## 5 募集要項等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により電話、FAX(A4、様式自由)または電子メールにて受け付けます。

(1)受付先 全国健康保険協会長野支部

長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル8階

保健グループ 神田・坂口

電話 026-238-1253 FAX 026-238-1257

メールアドレス 20hoken-service@kyoukaikenpo.or.jp

(2)受付期間 平成23年2月23日(水)17時15分まで受け付けます。

(3)回答 平成23年2月25日(金)17時00分までに回答します。

## 6 書類等の提出期限

- (1)提出期限 平成 23 年 2 月 28 日(月) 17 時 15 分
- (2)提出先 上記 4 (2)に同じ
- (3)提出方法 直接提出(持参)又は郵送とします。郵送の場合は上記 6 ( 1 ) の期限までに書留郵便にて必着となるよう送付してください。

## 7 選定結果の連絡

選定結果の連絡は、追って全ての書類提出者に連絡します。

## 8 提出書類の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者、その他参加の条件に違反した者の提出書類等は無効とします。

- 9 詳細は、「募集要項」及び「被保険者に対する特定保健指導委託要領」によります。  
以上

### 【参考】

#### 全国健康保険協会会計細則(抜粋)

(競争に参加させることができない者)

第 25 条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被補佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者。

(競争に参加させないことができる者)

第 26 条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後 3 年間は競争に参加させないことができるものとする。又はこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (7) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約責任者等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。